

尼崎市公共施設等総合管理計画
(個別施設計画・一般施設)

平成 29 年 11 月
(令和 4 年 6 月改訂)

1 本市の公共施設に係る取組

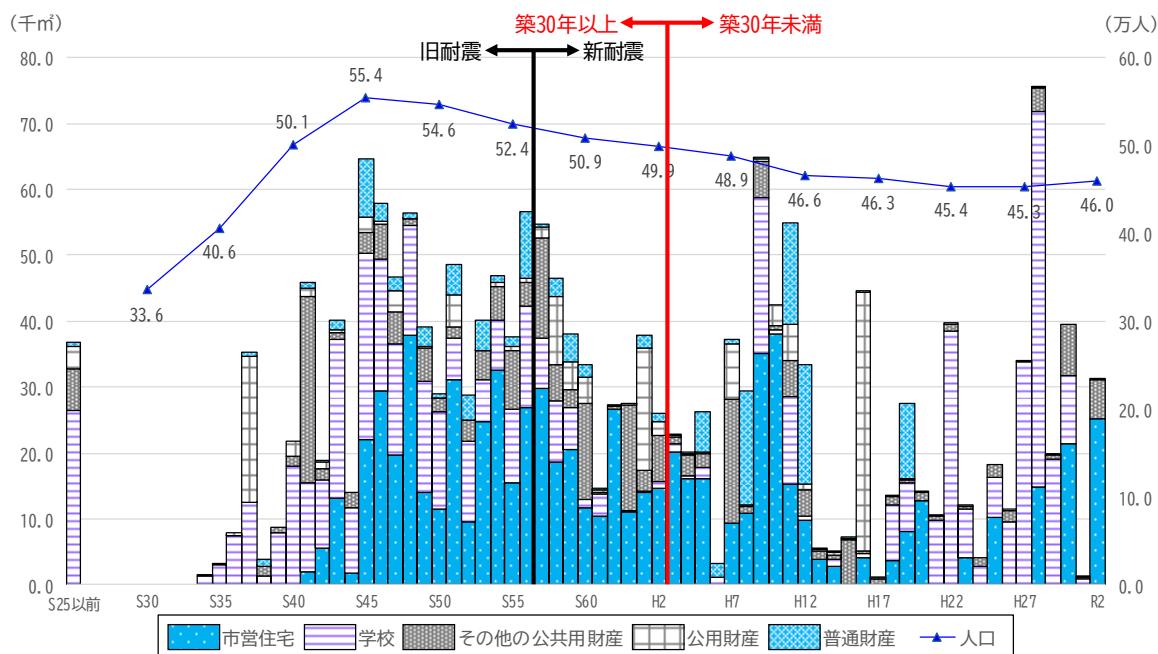
(1) 公共施設の現況

本市は、高度経済成長期からバブル経済期にかけて、右肩上がりの市税収入や競艇場を中心とした収益事業収入のもと、人口の急増や市民ニーズ等に対応するため、多くの公共施設を整備してきており、平成24年度末において、約1,868千㎡の床面積の公共施設（道路や上下水道等のインフラ系施設を除く、いわゆるハコモノ施設。）を有しているが、これらのうち約60%が建築後30年を経過した老朽化が進行している施設となっており、改修や建替え等の対応が大きな課題となっている。

しかしながら、本市においては、少子・高齢化が進行しており、今後、この傾向は加速化すると見られ、限られた財源の中で、今ある全ての施設を更新していくことは事実上不可能な状況となっている。

こうしたことから、将来世代に過度な負担を転嫁することのないよう、持続可能な財政基盤の確立を目指していくため、量、質、運営コストの最適化を目指した公共施設マネジメントに係る取組の推進は、喫緊の課題となっている。

【建築年度別・建物種別の保有面積】



(2) これまでの取組状況

ア 尼崎市公共施設マネジメント基本方針の策定

本市においては、これまで老朽化が著しいなど、対応が急がれる施設については、施設の廃止・移管・転用・集約化など個別に計画を立てたうえで、対応を行ってきたところであるが、本市を取り巻く厳しい状況を踏まえ、持続可能な財政基盤の確立を目指し、市民サービスの維持向上を図っていくため、公共施設全体に対して、中長期的な視点で計画的・戦略的に身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントを行っていく必要がある。

そのため、公共施設の量、質、運営コスト等の最適化を目指し、公共施設マネジメントの取組を推進していくため、平成26年6月に「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、本市の公共施設の保有量を35年間（平成26年度～令和30年度）で約1,868千㎡から、約1,307千㎡まで削減する数値目標を含めた、次の3つの方針を定めている。

尼崎市公共施設マネジメント基本方針における3つの方針

方針1 再編 { 本市の公共施設の保有量を35年間〔平成26年度～令和30年度〕で約1,868千㎡から、約1,307千㎡以下まで削減することを目標とします（対基準日：△30%以上）。

方針2 予防保全

方針3 効率的・効果的な運営

(ア) 方針1：再編

基本方針に掲げる「再編」の取組を具体的に推進するため、施設の評価を行ったうえで、見直し等対象施設の抽出を行い、見直し等の方向性を示した平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）」を平成29年5月に策定した。

また、「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）」における見直し対象施設の施設規模・場所・スケジュールなどの具体的な内容を示した同計画に係る「今後の具体的な取組」を令和元年7月に策定し、具体的な取組に着手している。

両計画については、令和4年度からの計画期間の後期に向け、行政需要や政策課題を踏まえた新たな取組の追加や既定計画の進捗状況等を踏まえた変更、将来負担の観点から対象施設の整理を行ったうえで着実に取組を推進していくため、それぞれ、計画名称を「第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）」、「第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編」に改めたうえで、令和4年2月に計画を改訂した。

(イ) 方針2：予防保全

「予防保全」の取組として、「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）」を平成30年1月に策定した。

本計画は、今後も維持することとした施設については、施設に不具合が生じた後に対応する事後保全から、施設が傷む前の改修を計画的に行う予防保全へと転換し、「適切な保全の推進」・「計画的な保全による長寿命化」・「施設機能の維持・向上」を実践するために、公共施設の適正な保全に向けた基本的な姿勢や考え方、具体的な取組内容を定めたものであり、令和8年度までを計画期間として、令和4年2月に「第1次尼崎市公共施設保全計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針2：予防保全）」の名称で改訂した。

また、計画的に長寿命化改修を実施するため、「第1次尼崎市公共施設保全計画」期間内（平成31年度から令和8年度まで）に行う長寿命化改修のスケジュールを記載した「第1次尼崎市公共施設保全計画・実施編」を策定した。

(ロ) 方針3：効率的・効果的な運営

電力及び都市ガス調達の自由化を踏まえた入札等の実施のほか、公共施設の予約や空き状況の確認ができる公共施設予約システムの運用などにより、管理運営に係るコスト縮減やサービスの向上等につながる取組を行っている。

イ 尼崎市公共施設等総合管理計画の策定

基本方針を策定後、国からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日 総財務第74号）」において、インフラ系施設を含む全ての公共施設等を対象とした計画の策定が要請されるとともに、当該計画の策定を前提とした地方債措置が創設された。

こうした状況を踏まえ、国の制度を活用し、安定的な財政運営を行いながら公共施設マネジメントの取組を推進するため、国が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）に基づき、平成 27 年 11 月に尼崎市公共施設等総合管理計画を策定した。

そうした中、策定指針が改訂されたことから、引き続き国の制度を活用しながら公共施設マネジメントの取組を推進するため、令和 4 年 6 月に要請内容に基づいた計画内容の追加を行うとともに、平成 27 年 11 月以降の個別の取組内容の反映など所要の改訂を行った。

ウ 尼崎市公共施設等総合管理計画（個別施設計画・一般施設）の策定

国において、さらなる公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進させていくため、従来の公共施設最適化事業債等を再編し、公共施設等適正管理推進事業債が創設され、その適用について個別施設計画の策定が求められることとなった。

こうしたことから、改めて尼崎市公共施設等総合管理計画に基づく具体的取組計画として整理を行い、国の制度を活用しながら着実に公共施設マネジメントの取組を推進していくため、平成 29 年 11 月に尼崎市公共施設等総合管理計画（個別施設計画・一般施設）を策定し、令和元年 12 月に当初策定以降の取組状況を反映するために改訂を行っている。

なお、今回の改訂については、本計画の上位計画である尼崎市公共施設等総合管理計画や「方針 1：再編」及び「方針 2：予防保全」関連計画の改訂内容を踏まえた対応となる。

2 本計画の位置づけ等

(1) 位置づけ

本市ではこれまで、基本方針における基準日（平成 24 年度末）において、公共施設の中でも特に老朽化が進んでいる各地区の支所（地域振興センター）（以下「支所」という。）と地区会館の複合化による建替えや公立保育所の民間移管などの取組に着手するとともに、第 1 次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針 1：再編）を策定し、今後 10 年間で見直し等を行う施設を抽出のうえ、見直し等の方向性を定め、第 1 次尼崎市公共施設再編計画・実

施編に示した見直し等対象施設の具体的な整備手法やスケジュールなどに基づき、施設の整備等に着手している。

また、今後も維持・存続させる施設については、長寿命化の実現を図るため、これまでの事後保全から予防保全へと転換し、計画的な維持保全によりライフサイクルコストの低減や施設の安全性・機能性を担保するための改修に着手するなど、体系的に公共施設についての取組を進めているところである。

このような中、国からは、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進していくため、従来の公共施設最適化事業債等を再編し、公共施設等適正管理推進事業債が創設され、その適用について個別施設計画の策定が求められることとなった。

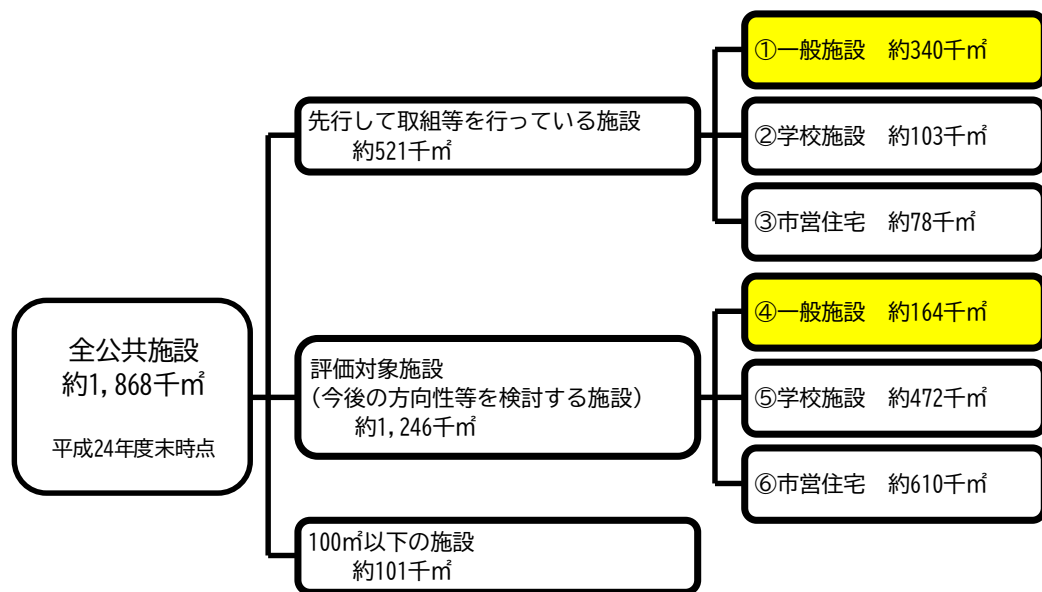
こうしたことから、改めて尼崎市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設ごとの具体的取組として整理を行い、国の制度を活用しながら着実に公共施設マネジメントの取組を推進していくため、本計画を策定・改訂するものであり、今後も取組の進捗等に合わせて随時改訂を行う。

(2) 計画期間

平成 29 年度から令和 8 年度（10 年間）

(3) 本計画の対象施設

本市が策定した基本方針における基準日である平成 24 年度末時点で公有財産台帳に計上している道路や上下水道等のインフラ系施設を除くいわゆるハコモノ施設約 1,868 千㎡について、次のとおり分類している。



この分類の中で、「尼崎市学校施設マネジメント計画」を策定している学校施設、「尼崎市営住宅建替等基本計画」を策定している市営住宅、施設の維持管理に係る経費負担が比較的少ない100㎡以下の施設を除く、一般施設（上記①及び④）のうち、次に掲げる施設を本計画の対象施設とする。

区分	対象施設
先行して取組等を行っている一般施設 ※上記①の一部	「公共施設の最適化に向けた取組」に基づく支所及び地区会館の複合化対象施設のうち、小田・園田・立花の3地区の施設及び第4次保育環境改善及び民間移管計画に掲げる移管対象の保育所（以下「先行取組施設」という。）
評価対象施設 ※上記④の一部	第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）において見直し等の対象とした施設（以下「再編対象施設」という。）
	第1次尼崎市公共施設保全計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針2：予防保全）において予防保全対象とした施設（以下「保全対象施設」という。）

3 対策の優先順位の考え方

(1) 先行取組施設

ア 支所及び地区会館の複合化

中央地区を除く各地区の支所については、いずれも昭和40年代前半の竣工であり、老朽化の進行とともに耐震性に課題がある施設である。また、地区会館も同様に老朽化が進行しており耐震性に課題のある施設となっている。

本市の喫緊の課題として、各支所及び地区会館については、施設の老朽化への対応のほか、地域コミュニティの拠点機能や防災機能の強化を図るため、複合化による建替えを優先して進めている。

なお、令和4年4月に立花地区の複合施設（立花南生涯学習プラザ）が供用開始されたことで、本取組については旧施設の廃止により完了する予定である。

イ 公立保育所の民間移管

公立保育所の適正規模などを定めた「公立保育所の今後の基本的方向」に沿って多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うことを目的に

策定した「第4次保育環境改善及び民間移管計画」に掲げるスケジュールに基づき、公立保育所の民間移管を計画的に進めている。

(2) 再編対象施設

施設の今後の方向性を定めるための施設評価（1次評価（参考1）・2次評価（参考2））として、今後も市として保有すべき施設か、対応が急がれる施設か等について、総合的な評価を実施した。

その結果に基づき、第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）において、個別施設の見直し等の方向性を示し、第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編に示した施設（学校施設及び市営住宅を除く。）について、同計画に示すスケジュールに基づき優先的な対応を行っていく。

(3) 保全対象施設

上記(2)における施設評価に基づき、今後も維持・存続する施設を抽出し、そのうち計画期間内に建築後35年を経過する25施設について、「総合劣化度」と「施設重要度」を評価指標とした2軸のマトリクス（参考3）等により、優先順位を定め、長寿命化改修を行い、事後保全を解消する。

参考1 施設評価（1次評価）＜平成26年11月＞

ハード（建物性能）及びソフト（供給・財務状況）の2軸で評価

ハード（建物性能）	施設の劣化状況に基づく評価（築年数、耐震対応率）、現地調査結果
ソフト（供給状況）	施設の利用状況に基づく評価（利用率・利用頻度、利用者1人あたり面積）
ソフト（財務状況）	施設の収支状況に基づく評価（面積あたり市の収支、原価率）

参考2 施設評価（2次評価）＜平成29年5月＞

1次評価の結果に加え、安全性、将来ニーズや民間施設による代替の可能性など6つの視点で、総合的な評価を実施

安全性	耐震性等の建物性能の評価（取組を優先的に進めるべきかについての評価）
既定計画等	既存の個別計画等において、施設の機能についての方向性の定めのある施設は、その内容を踏まえた評価
民間施設の代替	民間の施設等で代替できるかについての評価
将来ニーズ	今後の人口の見込みを踏まえ、施設の利用ニーズがどの程度見込まれるかについての評価（人口減少・人口構成の変化の視点）
利便性・配置	施設利用者の居住地に基づく利用圏域を設定し、その重複状況や、市内における施設の配置状況に基づく評価
利用実態	利用者の属性、利用時間帯、利用目的や、現在の利用状況を踏まえた他用途への転用の可能性についての評価

【施設評価ホームページ】

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_torikumi/kokyosisetsu/1008338.html

参考3 保全対象施設に係る2軸のマトリクスによる優先順位＜第1次尼崎市公共施設保全計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針2：予防保全）平成30年1月＞

		総合劣化度			
		I (60点以上)	II (50点以上 60点未満)	III (40点以上 50点未満)	IV (40点未満)
施設重要度	I	①	②	③	④
	II	②			⑤
	III	③	④	⑤	⑥

4 個別施設の状態等

(1) 先行取組施設

各支所及び地区会館、移管対象保育所については、施設設置後、いずれも相当年数が経過しているとともに、これまで不具合や故障が生じてから修繕等を行う事後保全の対応を行ってきたこともあり、老朽化が深刻な状況にある。

施設		取得	耐震性の有無	床面積	備考
中央	支所	昭和 12 年	有	3,594 m ²	支所は耐震対応済み 地区会館は新耐震基準
	地区会館	昭和 58 年	有	1,777 m ²	
小田	支所	昭和 41 年	無	1,631 m ²	令和 2 年 5 月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和 49 年	有	1,549 m ²	
大庄	支所	昭和 40 年	無	1,140 m ²	平成 31 年 4 月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和 53 年	無	1,353 m ²	
立花	支所	昭和 42 年	無	1,536 m ²	令和 4 年 4 月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和 55 年	無	1,468 m ²	
武庫	支所	昭和 40 年	無	1,087 m ²	平成 29 年 4 月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和 49 年	無	2,051 m ²	
園田	支所	昭和 40 年	無	1,087 m ²	令和 3 年 4 月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和 51 年	無	1,365 m ²	
塚口北保育所		昭和 61 年	有	462 m ²	平成 31 年度民間移管済み
富松保育所		昭和 46 年	無	586 m ²	令和 2 年度民間移管済み
神崎保育所		昭和 57 年	有	698 m ²	令和 3 年度民間移管済み
元浜保育所		昭和 43 年	無	386 m ²	令和 4 年度民間移管済み
七松保育所		昭和 44 年	無	395 m ²	令和 5 年度民間移管予定
南武庫之荘保育所		昭和 47 年	無	1,469 m ²	令和 6 年度民間移管予定

※ 床面積は、100 m²以上の棟を記載。また、中央支所については、開明庁舎全体の面積。

(2) 再編対象施設及び保全対象施設

再編対象施設及び保全対象施設を含む評価対象の一般施設（6 ページ 2(3)④に位置付けられる施設）134 施設については、平成 26 年 11 月及び平成 29 年 5 月に施設評価を実施し、各施設の状態等を明らかにしている。

※ 個別施設の状態等（施設評価の抜粋）については、別紙 1 参照

5 対策内容、実施時期及び対策費用

(1) 対策内容及び実施時期

ア 先行取組施設

対象施設	対策内容	実施時期	備考
① ・小田支所 ・小田地区会館	現小田支所敷地に約2,300㎡規模の支所機能（地域振興センター機能）と地区会館機能を併せ持つ複合施設を整備する。 なお、旧小田支所及び旧小田地区会館は廃止する。	令和元年度	令和2年5月に複合施設の供用開始済み
② ・園田支所 ・園田地区会館	旧東高校敷地に約2,300㎡規模の支所機能（地域振興センター機能）と地区会館機能を併せ持つ複合施設を整備する。 なお、旧園田支所及び旧園田地区会館は廃止する。	令和2年度	令和3年4月に複合施設の供用開始済み
③ ・立花支所 ・立花地区会館	旧青少年センター敷地南側に約2,300㎡規模の支所機能（地域振興センター機能）と地区会館機能を併せ持つ複合施設を整備する。 なお、旧立花支所及び旧立花地区会館は廃止する。	令和3年度	令和4年4月に複合施設の供用開始済み 立花地区会館と合築となっている大西保育所については、旧青少年センター敷地北東側に移転建替えを行う。
④ 塚口北保育所	現保育施設等を無償譲渡する。	平成31年度	民間移管は平成31年4月に実施済み
⑤ 富松保育所	富松幼稚園の跡地（富松町3-35-13）に建替える。	令和2年度	民間移管は令和2年4月に実施済み
⑥ 神崎保育所	現地の園庭部分に建替える。	令和3年度	民間移管は令和3年4月に実施済み
⑦ 元浜保育所	現地で建替える。 その間、近隣の公共用地に仮移転する。	令和4年度	民間移管は令和4年4月に実施済み
⑧ 七松保育所	現地で建替える。 その間、近隣の公共用地に仮移転する。	令和5年度 (民間移管予定)	
⑨ 南武庫之荘保育所	現地の園庭部分に建替える。	令和6年度 (民間移管予定)	

イ 再編対象施設

令和元年7月策定（令和4年2月改訂）の第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編（別紙2参照）に示した内容・スケジュール等に基づき、対策を行う。

ウ 保全対象施設

平成31年1月策定（令和4年2月改訂）の第1次尼崎市公共施設保全計画・実施編（別紙3参照）に示した内容・スケジュール等に基づき、対策を行う。

(2) 対策費用

約217億円

※ 再編対象施設については、別紙2に掲げる取組のうち、学校施設及び市営住宅は除いている。

以 上

個別施設の状態等

【別紙1】

※ 以下については、平成25年度に現地調査を実施した施設の一覧であり、見直し等の取組により、建替えや廃止済み等の対策実施済みのものを含む。

※ 現地調査については、屋根、外壁等の8項目について目視による調査であり、5段階（「1」劣化度が少なく、「5」劣化の進行が激しいまでの5段階）で評価したもの。

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	建築年度	耐震対応率	現地調査
1	庁舎	尼崎市市政情報センター	4,526.96	新耐震	1989	100.0	2.83
2	庁舎	本庁舎	33,284.46	旧耐震	1962	100.0	2.30
3	庁舎	大高洲庁舎（旧美化事業部本館）	3,499.22	旧耐震	1976	0.0	2.65
4	庁舎	尼崎市役所開明庁舎	3,593.65	旧耐震	1936	100.0	2.46
5	庁舎	消費生活センター	232.70	旧耐震	1974	0.0	2.49
6	庁舎	女性・勤労婦人センター	2,012.60	旧耐震	1974	0.0	2.49
7	集会場	南武庫之荘総合センター （現：地域総合センター南武庫之荘）	1,952.42	新耐震	1981	100.0	2.50
8	集会場	中央地区会館	1,776.70	新耐震	1982	100.0	2.61
9	集会場	神崎総合センター分館 （現：地域総合センター神崎）	602.08	新耐震	1980	100.0	2.48
10	集会場	上ノ島総合センター （現：地域総合センター上ノ島）	1,055.16	旧耐震	1973	25.1	2.65
11	集会場	水堂総合センター （現：地域総合センター水堂）	963.43	旧耐震	1974	0.0	2.46
12	集会場	今北総合センター （現：地域総合センター今北）	1,362.61	旧耐震	1980	53.0	2.70
13	集会場	塚口総合センター （現：地域総合センター塚口）	837.71	旧耐震	1974	100.0	2.48
14	集会場	小田地区会館	1,548.65	旧耐震	1974	100.0	2.56
15	集会場	尼崎市社協会館	3,027.84	旧耐震	1970	0.0	2.54
16	集会場	塚口総合センター分館 （現：地域総合センター塚口）	483.71	旧耐震	1980	0.0	2.67
17	集会場	今北総合センター分館 （現：地域総合センター今北）	804.22	旧耐震	1979	0.0	2.63
18	集会場	水堂総合センター分館 （現：地域総合センター水堂分館）	583.88	旧耐震	1980	0.0	2.71
19	福祉会館等	中難波福祉会館	250.26	新耐震	1989	100.0	2.27
20	福祉会館等	築地福祉会館	145.74	新耐震	2004	100.0	1.50
21	福祉会館等	額田福祉会館	222.27	新耐震	2001	100.0	2.00
22	福祉会館等	堂松福祉会館	151.22	新耐震	1982	100.0	1.93
23	福祉会館等	西川福祉会館	120.25	新耐震	1985	100.0	2.32
24	福祉会館等	高田会館	120.00	新耐震	1981	100.0	2.08
25	福祉会館等	三反田会館	120.73	新耐震	1981	100.0	1.96
26	福祉会館等	西富松会館	120.50	新耐震	1981	100.0	1.46
27	福祉会館等	小中島会館	120.00	新耐震	1981	100.0	1.94
28	福祉会館等	浜田会館	120.26	新耐震	1982	100.0	2.00
29	福祉会館等	東大島会館	120.77	新耐震	1982	100.0	2.06
30	福祉会館等	元浜西会館	120.54	新耐震	1983	100.0	1.59
31	福祉会館等	今北会館	121.88	新耐震	1984	100.0	2.07
32	福祉会館等	西大島会館	120.39	新耐震	1984	100.0	1.40
33	福祉会館等	武庫之荘北会館	120.26	新耐震	1986	100.0	1.49
34	福祉会館等	園田東会館	522.66	新耐震	1982	100.0	2.53
35	福祉会館等	西昆陽会館	120.25	新耐震	1983	100.0	1.96
36	福祉会館等	西昆陽南会館	121.48	新耐震	1984	100.0	1.66
37	福祉会館等	時友西会館	120.98	新耐震	1984	100.0	1.58
38	福祉会館等	潮江福祉会館	235.47	新耐震	1992	100.0	2.00
39	福祉会館等	崇徳院福祉会館	331.78	旧耐震	1974	0.0	2.90
40	福祉会館等	立花福祉会館	433.92	旧耐震	1975	0.0	2.43
41	福祉会館等	善法寺会館	121.48	旧耐震	1972	0.0	2.62
42	福祉会館等	東富松会館	120.25	旧耐震	1977	0.0	1.23
43	福祉会館等	上ノ島西会館	120.25	旧耐震	1978	0.0	1.30

個別施設の状態等

【別紙1】

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	建築年度	耐震対応率	現地調査
44	福祉会館等	猪名寺会館	120.00	旧耐震	1979	0.0	1.84
45	福祉会館等	旧上坂部幼稚園	594.58	旧耐震	1968	0.0	2.39
46	福祉会館等	旧成徳幼稚園	556.50	旧耐震	1980	0.0	2.28
47	福祉会館等	長溝会館	120.25	旧耐震	1980	0.0	2.24
48	公民館	園田公民館	1,537.54	新耐震	1975	100.0	2.89
49	公民館	武庫公民館	2,154.36	新耐震	1992	100.0	2.92
50	公民館	大庄公民館	1,560.50	旧耐震	1937	0.0	3.06
51	公民館	立花公民館	1,369.54	旧耐震	1971	0.0	3.11
52	高齢者施設	総合老人福祉センター	2,188.15	新耐震	1982	100.0	2.42
53	高齢者施設	鶴の巣園	677.32	新耐震	2005	100.0	1.50
54	高齢者施設	老人福祉センター「ワークセンター和楽園」	717.64	新耐震	1985	100.0	2.57
55	高齢者施設	第2老人福祉工場（名神高架下）	272.67	新耐震	1999	100.0	2.32
56	高齢者施設	第3老人福祉工場	340.67	新耐震	1998	100.0	2.29
57	高齢者施設	シルバーワークプラザ	178.41	新耐震	1993	100.0	2.33
58	高齢者施設	高齢者向けグループハウス（建物）	619.59	新耐震	2000	100.0	2.49
59	高齢者施設	千代木園	854.48	旧耐震	1970	0.0	2.45
60	高齢者施設	福喜園	982.03	旧耐震	1973	0.0	2.79
61	障害者施設	身体障害者福祉センター	1,149.03	新耐震	1984	100.0	2.41
62	障害者施設	身体障害者ディサービスセンター	1,239.50	新耐震	1979	19.7	2.00
63	障害者施設	障害者モデル作業所のぞみ	222.00	新耐震	1997	100.0	2.27
64	障害者施設	あいあい分場	307.93	旧耐震	1900	0.0	2.68
65	障害者施設	身体障害者福祉会館	487.76	旧耐震	1975	0.0	2.68
66	障害者施設	障害者通所授産施設（あぜくら分場）	297.29	旧耐震	1900	0.0	2.73
67	保育所・児童発達支援センター	大庄保育所	389.26	新耐震	1988	100.0	2.40
68	保育所・児童発達支援センター	園田保育所	921.07	新耐震	2012	100.0	1.00
69	保育所・児童発達支援センター	たじかの園	1,402.34	新耐震	1984	100.0	2.41
70	保育所・児童発達支援センター	あこや学園	952.62	新耐震	2006	100.0	1.50
71	保育所・児童発達支援センター	北難波保育所	645.22	旧耐震	1971	0.0	2.48
72	保育所・児童発達支援センター	杭瀬保育所	409.71	旧耐震	1970	2.9	2.57
73	保育所・児童発達支援センター	次屋保育所	387.24	旧耐震	1968	0.0	2.56
74	保育所・児童発達支援センター	武庫東保育所	401.05	旧耐震	1967	0.0	2.47
75	保育所・児童発達支援センター	武庫南保育所	573.98	旧耐震	1970	0.0	2.55
76	その他保育施設	子育て支援モデル事業施設	112.30	新耐震	2003	100.0	2.00
77	その他保育施設	杭瀬保育所2階部分（つどいの広場）	194.02	旧耐震	1970	0.0	2.57
78	児童ホーム・こどもクラブ	浜田児童ホーム	65.75	新耐震	1981	100.0	3.05
79	児童ホーム・こどもクラブ	立花南児童ホーム	121.43	新耐震	2004	100.0	1.50
80	児童ホーム・こどもクラブ	塚口児童ホーム	115.94	新耐震	2007	100.0	1.50
81	児童ホーム・こどもクラブ	武庫東児童ホーム	125.79	新耐震	2006	100.0	1.50
82	児童ホーム・こどもクラブ	武庫庄児童ホーム	115.93	新耐震	2010	100.0	1.00
83	児童ホーム・こどもクラブ	園田児童ホーム	123.68	新耐震	1997	100.0	2.23
84	児童ホーム・こどもクラブ	園和児童ホーム	123.25	新耐震	2001	100.0	2.00
85	児童ホーム・こどもクラブ	園和北児童ホーム	120.24	新耐震	1997	100.0	2.24
86	児童ホーム・こどもクラブ	小園児童ホーム	130.94	新耐震	2005	100.0	1.50
87	児童ホーム・こどもクラブ	成徳児童ホーム	67.21	新耐震	1982	100.0	2.26
88	児童ホーム・こどもクラブ	名和児童ホーム	115.93	新耐震	2000	100.0	1.93
89	児童ホーム・こどもクラブ	難波児童ホーム	117.57	新耐震	2007	100.0	1.50

個別施設の状態等

【別紙1】

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	建築年度	耐震対応率	現地調査
90	児童ホーム・こどもクラブ	杭瀬児童ホーム	117.57	新耐震	2008	100.0	1.50
91	児童ホーム・こどもクラブ	杭瀬こどもクラブ	83.84	新耐震	2008	100.0	1.50
92	児童ホーム・こどもクラブ	浜児童ホーム	115.93	新耐震	2008	100.0	1.00
93	児童ホーム・こどもクラブ	上坂部児童ホーム	270.47	新耐震	2008	100.0	1.00
94	児童ホーム・こどもクラブ	上坂部こどもクラブ	56.00	新耐震	2008	100.0	1.00
95	児童ホーム・こどもクラブ	立花児童ホーム	115.93	新耐震	2010	100.0	1.00
96	児童ホーム・こどもクラブ	園田南児童ホーム	161.57	新耐震	2011	100.0	1.00
97	児童ホーム・こどもクラブ	尼崎北児童ホーム	161.57	新耐震	2011	100.0	1.00
98	児童ホーム・こどもクラブ	立花こどもクラブ	67.63	旧耐震	1977	0.0	1.96
99	児童ホーム・こどもクラブ	小園こどもクラブ	67.86	旧耐震	1979	0.0	1.88
100	青少年・教育研修施設	青少年センター（旧宿舎を含む）	8,777.65	旧耐震	1972	0.0	2.34
101	青少年・教育研修施設	青少年いこいの家	1,385.62	旧耐震	1965	0.0	2.59
102	青少年・教育研修施設	教育総合センター	4,142.16	新耐震	1998	100.0	2.41
103	青少年・教育研修施設	尼崎市立美方高原自然の家	7,014.34	新耐震	1995	100.0	2.45
104	産業振興施設	ものづくり支援センター	655.47	新耐震	2000	100.0	2.00
105	産業振興施設	近畿高エネルギー加工技術研究所	1,113.47	新耐震	1993	100.0	2.92
106	公園施設	北雁替公園	377.20	新耐震	1992	100.0	2.58
107	公園施設	中央公園パークセンター	766.99	新耐震	1997	100.0	2.74
108	公園施設	魚つり公園	295.78	新耐震	1982	100.0	3.12
109	公園施設	芦原公園	1,386.70	旧耐震	1966	0.0	3.11
110	公園施設	上坂部西公園緑の相談所	421.28	旧耐震	1972	0.0	2.89
111	消防施設	尼崎市防災センター・中消防署	4,753.28	新耐震	1985	100.0	2.60
112	消防施設	尼崎市北部防災センター・北消防署	2,408.57	新耐震	1990	100.0	2.41
113	消防施設	中消防署三和分署	549.33	旧耐震	1979	100.0	2.55
114	消防施設	東消防署	919.61	旧耐震	1972	100.0	2.56
115	消防施設	東消防署常光寺出張所	324.79	旧耐震	1971	100.0	2.47
116	消防施設	西消防署大庄出張所	192.63	旧耐震	1961	100.0	2.57
117	消防施設	北消防署塚口出張所	767.55	旧耐震	1967	100.0	2.53
118	消防施設	北消防署園田分署	340.28	旧耐震	1976	100.0	2.38
119	消防施設	西消防署武庫分署	450.75	旧耐震	1980	100.0	2.48
120	消防施設	整備工場	407.40	旧耐震	1981	100.0	2.62
121	図書館	中央図書館	5,314.68	新耐震	1990	100.0	2.52
122	図書館	北図書館	2,477.49	旧耐震	1978	0.0	2.64
123	体育施設	記念公園	15,986.47	新耐震	1964	91.8	2.87
124	体育施設	本庁体育館屋内プール（サンシビック）	4,522.03	新耐震	1982	100.0	2.61
125	体育施設	立花体育館	1,595.33	新耐震	1984	100.0	2.56
126	体育施設	園田体育館	1,437.93	新耐震	1989	100.0	2.89
127	体育施設	立花青少年体育道場	264.96	新耐震	1996	100.0	1.76
128	体育施設	城内青少年体育道場	347.80	新耐震	1996	100.0	2.56
129	体育施設	大庄体育館	1,432.15	旧耐震	1979	0.0	2.88
130	体育施設	武庫体育館	1,316.19	旧耐震	1976	22.6	2.92
131	体育施設	園田青少年体育道場	192.78	旧耐震	1980	0.0	2.20
132	その他施設	田能資料館	371.39	旧耐震	1969	0.0	2.96
133	その他施設	弥生ヶ丘斎場	3,345.67	新耐震	2003	100.0	2.00
134	その他施設	健康の家	712.60	旧耐震	1974	0.0	2.56

第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）			第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編													
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期					令和9年度以降 (2027年度以降)		
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)			
工 機能の移 転・見直 し・複合化 を検討する 施設	8	【青少年いこいの家】	老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化	<ul style="list-style-type: none"> 再整備については、民間事業者からの意見聴取を行い、最適な手法の検討を進める。 											● 再整備後の施設で運営開始	
	9	【立花北生涯学習プラザ（旧立花公民館）】	近隣の公共・民間施設の状況などを踏まえた機能移転	<ul style="list-style-type: none"> 現行の活動を継続できるように配慮しながら、近隣の他の公共施設との複合施設を整備することについて、地域と協議を進める。 											● 地域と協議を進め、協議結果を踏まえた対応	
	10	【身体障害者福祉会館】	他の公共施設等への機能移転	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協議結果を踏まえ、教育・障害福祉センターへの機能移転を行う。 											● 供用開始	
	11	【老人福祉センター（千代木園、福喜園）】	他の公共施設等との複合化	千代木園【大庄体育館】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）大庄健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 											● 複合施設の供用開始
					福喜園【武庫体育館】 ・西武庫公園内に1,900m程度の生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）武庫健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の供用開始 										
	12	【障害福祉サービス事業所（あぜくら分場・あいあい分場）】	他の公共施設等への機能移転等	あぜくら分場 ・貸付法人に対して、建物の譲渡及び敷地の売却を前提に協議を行い、当該法人の現地建替による施設整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 社福法人による施設の建替え 											● 社福法人による施設の建替え
					あいあい分場 ・貸付法人に対して、他の公共施設等を活用した機能移転を選択肢として協議を行い、その結果を踏まえた対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 団体との協議結果を踏まえた機能移転等の実施 										
	13	【尼崎市社協会】	尼崎市社会福祉協議会の移転後、現施設を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 尼崎市社会福祉協議会の旧口腔衛生センターへの移転後、現社協会館を廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転 											
14	【つどいの広場（杭瀬保育所2階部分）】	つどいの広場事業の実施場所の検討	<ul style="list-style-type: none"> 合築となっている杭瀬保育所の建替え時に、他の民間施設等に移転し、つどいの広場事業を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 杭瀬保育所の建替えに合わせて移転 												
15	【北図書館】	他の公共施設の利用状況等を踏まえ、周辺の市有地へ移転等	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市有地での北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設の整備等について具体的な検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の供用開始 											● 複合施設の供用開始	
才 施設のあり 方について 検討し、見 直しする施 設	16	【福祉会館】	施設の地域移管など、施設を管理している地元との調整を進め、福祉会館のあり方について検討し、見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市所有の福祉会館及び廃園幼稚園の全30施設について、地域（該当連協等）と協議を行い、順次地域移管等を行う。 											● 該当連協等と協議が整った施設について、順次地域移管等を実施	
	17	【体育館（大庄・武庫）】	利用状況などを踏まえ、地区体育館のあり方について方向性を検討し、他の公共施設との複合化等の見直しを実施	大庄体育館【千代木園】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）大庄健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の供用開始 											● 複合施設の供用開始
				武庫体育館【福喜園】 ・西武庫公園内に1,900m程度の生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）武庫健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の供用開始 											● 複合施設の供用開始
	18	【芦原公園市民プール】	市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能を見直し	<ul style="list-style-type: none"> 芦原公園市民プールの老朽化状況を踏まえ、市民アンケート等を実施し、プール機能の再整備等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 											● 供用開始
19	【総合老人福祉センター等5施設※福喜園、千代木園は再掲】	今後の機能のあり方について検討し、見直し	先行して機能の移転・見直し・複合化の検討を行う千代木園及び福喜園の取組等を踏まえる中で、他の老人福祉センターのあり方についても整理する。 ※ 千代木園、福喜園はNo.11に記載のとおり。 ※ 総合老人福祉センターはNo.32に記載のとおり。	<ul style="list-style-type: none"> あり方の整理 												
力 施設の機能 を維持する ため、対策 を検討する 施設	20	【本庁舎】	施設の維持に向けた耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事及び延命化対策工事を実施する。 令和7年度以降（2期工事）については、庁舎の劣化状況を見極めながら検討を行う。 											● 耐震補強	
				<ul style="list-style-type: none"> 延命化対策 												

第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）			第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編										令和9年度以降 (2027年度以降)	
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期					
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)
21	【公立保育所として存続する保育所】 (北難波)	施設の更新や耐震化等	・旧中央公民館敷地に1,000㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増（100名→120名）と0歳児の受入を実施する。	● 新保育所へ移転										
	【公立保育所として存続する保育所】 (武庫東)	施設の更新や耐震化等	・旧時友住宅敷地に900㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増（60名→100名）と0歳児の受入を実施する。	● 新保育所へ移転										
	【公立保育所として存続する保育所】 (大西)	施設の更新や耐震化等	・旧青少年センター敷地に1,000㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増（100名→120名）と0歳児の受入を実施する。	● 新保育所へ移転										
	【公立保育所として存続する保育所】 (次屋、武庫南、杭瀬)	施設の更新や耐震化等	・引き続き建替えに向けた検討を行う。 ・整備により、定員増と0歳児の受入を保育需要にあわせて検討する。	用地の確保等ができ次第、順次建替えを実施										
	22	【西消防署大庄出張所】	施設の更新や耐震化等	● 移転										
	23	【上坂部西公園緑の相談所】	施設の更新や耐震化等	● 供用開始										
	24	【大庄南生涯学習プラザ】 (旧大庄公民館)	施設の更新や耐震化等	● 耐震改修等の完了										
	25	【田能資料館】	施設の更新や耐震化等	● 耐震改修等の完了										
	26	【大高洲庁舎】	新ごみ処理施設整備基本計画に合わせた更新	● 供用開始										
	27	【北消防署園田分署】	公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替え	● 供用開始										
キ 本計画に取 組を追加す る施設	28	【学校給食センター】	市有地を活用した給食センターの整備	● 供用開始										
	29	【（仮称）尼崎市こども家庭センター】	市有地を活用した児童相談所・一時保護所の整備	● 供用開始										
	30	【休日夜間急病診療所】	市有地を活用した休日夜間急病診療所の整備	● 供用開始										
	31	【女性・勤労婦人センター】	耐震性能が若干不足していることが判明したことを踏まえ、見直しについて検討	● あり方の整理 検討結果を踏まえ、順次、建替え等の取組を実施										
	32	【総合老人福祉センター】	施設の状況及び一体的に整備されている養護老人ホーム長安寮が用途廃止になることを踏まえた見直しの検討	● あり方の整理 検討結果を踏まえ、順次、建替え等の取組を実施										
	33	【消防施設（全10施設）】	適正な規模の消防体制・配置の検討	● あり方の整理 検討結果を踏まえ、順次、建替え等の取組を実施										

第1次尼崎市公共施設保全計画・実施編

<令和4年2月改定>

「方針 2: 予防保全」において、中長期保全計画等は「関連計画の進捗状況や財政状況等に応じて適宜見直しを行う」と示しているとおり、本計画の進捗状況に併せ「方針 1: 再編」と連動し、必要な見直しを行う。

【長寿命化改修年次計画】 (凡例 : ● 実施設計、△ 工事施工)

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
サンシビック尼崎		● →	△ →	→				
北部防災センター			● →	△ →				
地域総合センター 南武庫之荘				● →	△ →			
魚つり公園事務所				● →	△ →			
ワークセンター和楽園				● →	△ →			
防災センター				● →	△ →	→		
教育・障害福祉センター				● →	△ →	→		
立花体育館				● →	△ →	→		
園田東会館					● →	△ →		
大庄保育所					● →	△ →		
地域総合センター神崎(本館棟)						● →	△ →	
園田体育館・ 園田西生涯学習プラザ						● →	△ →	→
記念公園体育館						● →	△ →	→
身体障害者デイサービスセンター							● →	△ →
中央図書館								● →
市政情報センター								● →
中消防署三和分署								→
西消防署武庫分署								→

詳細調査を順次実施し、
その結果を踏まえ改修工
事の内容・施工期間等に
ついて精査する。

※市政情報センターについては、情報システムのクラウド化の検討にあわせて見直す。

※消防施設については、適正な規模の消防体制・配置の検討を進めているため、方向性が明らかになった時点で別途対応する。